

## 水源ダムの貯水量が回復したため 横浜市異常渇水対策警戒体制を廃止します

神奈川県の上流域では昨年来、少雨傾向が続き、水源である4つのダム湖（相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖、丹沢湖）の貯水率が平年より低くなったことを受け、令和8年3月3日に横浜市異常渇水警戒体制（責任者：横浜市水道事業管理者（水道局長））を確立しましたが、4月以降の降雨により貯水量が回復し、今後も貯水量の上昇が見込まれることから、令和8年6月8日をもって廃止することとします。

※水源を共有している神奈川県企業庁、川崎市上下水道局、横須賀市上下水道局及び神奈川県内広域水道企業団においても同様に体制を廃止します。

### 1 県内の貯水状況

水源の4つのダム湖の貯水率は6月4日時点で約2億 $\text{m}^3$ （貯水率63%）となりました。

最新のダムの貯水状況については、かながわの水がめ (<https://www.kanagawa-dam.jp/>)（神奈川県企業庁の外部サイト）をご確認ください。

### 2 今後について

水源の貯水量が回復しましたので、市民の皆様は安心して水道をお使いください。

なお、水道局では、引き続き県内の水道事業者等の利水関係者で連携して貯水状況を注視していきます。

（参考）令和8年3月3日 横浜市異常渇水対策警戒体制確立時の記者発表

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/suidou/2025/202603keikaitaisei.html>

お問合せ先	
(警戒体制廃止に関すること)	水道局総務部担当課長（危機管理担当） 野村 Tel 045-671-3104
(渇水対策に関すること)	水道局計画課長 浅岡 Tel 045-671-3061